調査結果の概要

I 住宅・世帯の概況

1 総住宅数と総世帯数

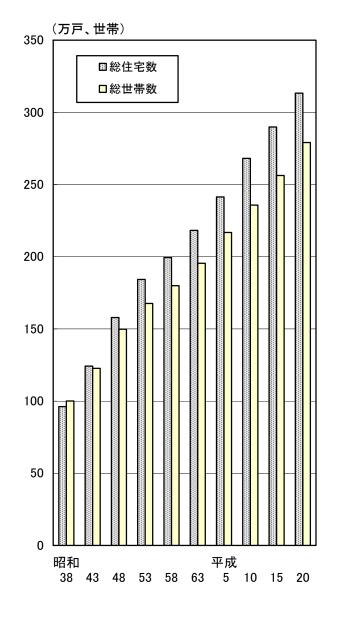
平成 20 年 10 月 1 日現在における愛知県の総住宅数は 313 万 2900 戸、総世帯数は 279 万 1400 世帯でした。前回に調査をした平成 15 年からの増加数は、それぞれ 23 万 4100 戸、22 万 9200 世帯で、増加率は 8.1%、 8.9% となりました。

総住宅数は、総世帯数を 34 万 1500 戸上回り、一世帯当たりの住宅数は 1.12 戸となりました。 (表 1、図 1、付表 1 参照)

表1 総住宅数及び総世帯数

	₩ <i>┣┢</i> ₩	УУ-Ш- Ш -Ж-
区分	総住宅数	総世帯数
実数 (戸、世帯)		
昭和 38 年	962, 000	1,001,000
43	1, 242, 870	1, 226, 780
48	1, 578, 900	1, 498, 100
53	1, 842, 500	1,675,700
58	1, 994, 100	1,799,600
63	2, 181, 700	1,954,700
平成 5	2, 414, 300	2, 168, 200
10	2, 681, 000	2, 364, 800
15	2, 898, 800	2, 562, 200
20	3, 132, 900	2,791,400
増減数(戸、世帯)		
昭和 38 ~ 43 年	280, 870	225, 780
$43 \sim 48$	336, 030	271, 320
$48 \sim 53$	263, 600	177, 600
$53 \sim 58$	151,600	123, 900
$58 \sim 63$	187, 600	155, 100
63 ∼ H5	232, 600	213, 500
平成 5 ~ 10	266, 700	196, 600
$10 \sim 15$	217, 800	197, 400
$15 \sim 20$	234, 100	229, 200
増減率 (%)		
昭和 38 ~ 43 年	29. 2	22. 6
$43 \sim 48$	27.0	22. 1
$48 \sim 53$	16. 7	11. 9
$53 \sim 58$	8. 2	7. 4
$58 \sim 63$	9.4	8.6
$63 \sim H5$	10.7	10. 9
平成 5 ~ 10	11. 0	9. 1
$10 \sim 15$	8. 1	8. 3
$15 \sim 20$	8. 1	8. 9

図1 総住宅数及び総世帯数の推移



2 居住世帯のある住宅とない住宅

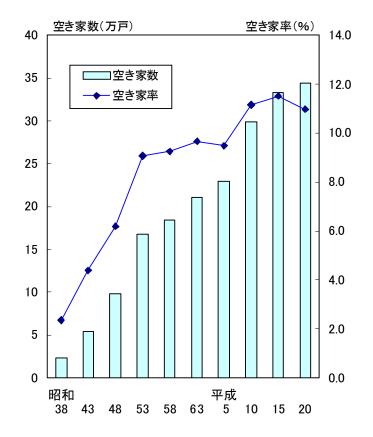
総住宅数が総世帯数を上回る状況の中で、居住世帯の有無別の状況をみると、「居住世帯のある住宅」は 276 万 4400 戸で、総住宅数の 88.2%となり、空き家、建築中の住宅などの「居住世帯のない住宅」は 36 万 8400 戸で、11.8%となりました。

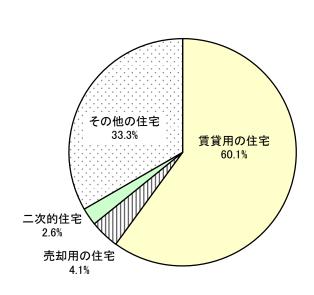
居住世帯のない住宅のうち空き家は $34 \, \pi$ $3600 \,$ 戸で、空き家率(総住宅数に占める空き家の割合)は、11.0%となり、平成 $15 \,$ 年と比べると $0.5 \,$ ポイント下回りました。

空き家の内訳をみると、「賃貸用の住宅」が 20 万 6400 戸、「売却用の住宅」が 1 万 4000 戸で、それぞれ空き家全体の 60.1%、4.1%となりました。(図 2 、3、付表 1 参照)

図2 空き家数及び空き家率の推移

図3 空き家の種類別割合





Ⅱ 住宅の状況 (居住世帯のある住宅)

1 住宅の種類

住宅 276 万 4400 戸を住宅の種類別にみると、居住専用に建築された「専用住宅」が 268 万 9900 戸、居住部分が農林漁業や店舗等の事業用の部分と結合している「店舗その他の併用住宅」が 7 万 4500 戸で、専用住宅の占める割合は、97.3%、農林漁業併用住宅を含む「店舗その他の併用住宅」の占める割合は、2.7%となりました。(付表 7 参照)

2 住宅の建て方

住宅の現状を建て方別にみると、一戸建が141万1700戸で、住宅全体の51.1%となり、長屋建が7万8400戸で2.8%、共同住宅が126万8600戸で45.9%、その他が5700戸で0.2%となりました。

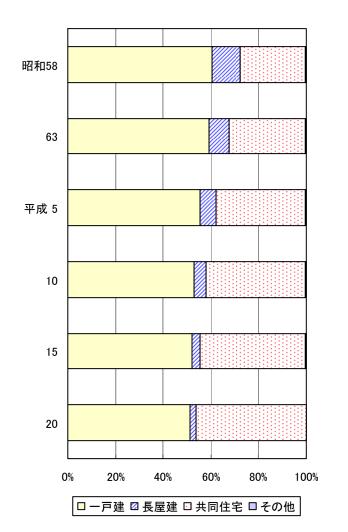
平成15年と比べると、一戸建は9万戸増で6.8%増、長屋建は1万2000戸減で13.3%減、共同住宅は14万9600戸増で13.4%増となり、昭和63年調査から5年ごとに10万戸台で増加し続けています。

次に、共同住宅について階数(建物全体の階数)別にみると、「 $1\cdot 2$ 階建」が 31 万 4400 戸で、共同住宅全体の 24.8% となり、「 $3\sim 5$ 階建」は 51 万 600 戸で 40.2%、「6 階建以上」は 44 万 3600 戸で 35.0% となりました。また、「6 階建以上」の 5 5 「11 階建以上」は 15 万 5700 戸で 12.3%、「15 階建以上」は 2 万 7800 戸で 2.2% となっています。

平成 15 年と比べると、「 $1 \cdot 2$ 階建」は 20.3%増、「 $3 \sim 5$ 階建」は 8.2%増、「6 階建以上」は 15.1% 増、「11 階建以上」は 23.1%増、「15 階建以上」は 56.2%増となりました。(図 4、5、表 2、付表 2 参照)

図4 住宅の建て方別割合の推移

図5 共同住宅の階層別住宅数の推移



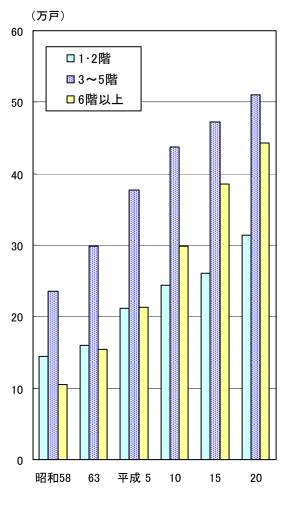


表 2 住宅の建て方、共同住宅の階層別住宅数の推移

	A\		総数	—	E = 74			共同	住宅			7 - 41
<u> </u>	区分		(注)	一戸建	長屋建	総数	1階	2階	3~5階	6階以上	11階以上	その他
住宅総数	数 (戸)										•	
昭和	58	年	1, 772, 700	1, 075, 400	204,600	485, 700	1,900	142, 200	236, 100	105, 500	•••	7,000
	63		1, 930, 900	1, 143, 600	165, 900	613,000	1,000	158, 500	298, 700	154, 800		8, 400
平成	5		2, 145, 900	1, 189, 300	145, 200	802, 400	400	210,800	377, 700	213, 500		8,900
	10		2, 342, 000	1, 244, 000	109, 400	979, 100	500	242, 900	437, 200	298, 600	101, 300	9,600
	15		2, 536, 800	1, 321, 700	90, 400	1, 119, 000	300	261, 100	472, 100	385, 400	126, 500	5,600
	20		2, 764, 400	1, 411, 700	78, 400	1, 268, 600	600	313, 800	510,600	443,600	155, 700	5, 700
割合 (9	%)											
昭和	58	年	100.0	60.7	11.5	27.4	0.1	8.0	13. 3	6.0		0.4
	63		100.0	59. 2	8.6	31.7	0.1	8. 2	15. 5	8.0	•••	0.4
平成	5		100.0	55. 4	6.8	37.4	0.0	9.8	17. 6	9.9		0.4
	10		100.0	53. 1	4. 7	41.8	0.0	10.4	18. 7	12.7	4.3	0.4
	15		100.0	52. 1	3.6	44. 1	0.0	10.3	18.6	15. 2	5.0	0.2
	20		100.0	51. 1	2.8	45.9	0.0	11.4	18. 5	16.0	5.6	0.2
増減数	(戸)											
昭和	58~63	年	158, 200	68, 200	△ 38, 700	127, 300	△ 900	16, 300	62,600	49, 300		1, 400
	$63\sim$ H5		215, 000	45, 700	△ 20,700	189, 400	△ 600	52, 300	79,000	58, 700		500
平成	5~10		196, 100	54, 700	△ 35,800	176, 700	100	32, 100	59, 500	85, 100		700
	$10 \sim 15$		194, 800	77, 700	△ 19,000	139, 900	△ 200	18, 200	34, 900	86, 800	25, 200	△ 4,000
	15~20		227, 600	90,000	△ 12,000	149,600	300	52, 700	38, 500	58, 200	29, 200	100
増減率	(%)											
昭和	58~63	年	8.9	6.3	△ 18.9	26. 2	△ 47.4	11.5	26. 5	46. 7	•••	20.0
	63∼H5		11. 1	4.0	\triangle 12.5	30.9	△ 60.0	33.0	26. 4	37. 9	•••	6. 0
平成	$5 \sim 10$		9. 1	4.6	△ 24.7	22.0	25.0	15. 2	15.8	39.9		7. 9
	10~15		8.3	6.2	△ 17.4	14. 3	△ 40.0	7. 5	8.0	29. 1	24. 9	△ 41.7
	15~20		9. 0	6.8	△ 13.3	13. 4	100.0	20. 2	8. 2	15. 1	23. 1	1.8

(注) 不詳を含む。

3 住宅の構造

住宅を構造別にみると、鉄筋・鉄骨コンクリート造などの非木造は139万6200戸となり、住宅全体の50.5%を占めており、木造(防火木造を含む。)は136万8200戸で、住宅全体の49.5%となり、調査ごとにその割合は縮小し、木造と非木造の割合が逆転しました。

住宅の構造を建て方別にみると、一戸建では木造(防火木造を含む。)が 123 万 2700 戸で、一戸建全体 の 87.3%となりました。長屋建でも木造が 5 万 8600 戸で、長屋建全体の 74.7%を占めました。共同住宅では木造が 7 万 4600 戸で、共同住宅全体の 5.9%、非木造は 119 万 4100 戸で 94.1%となりました。

(図6、表3、付表2参照)

住宅全体 一戸建 長屋建 共同住宅 その他 100% 10% 20% 80% 90% 0% 30% 50% 60% 70% □木造 ☑防火木造 日鉄筋・鉄骨コンクリート造 □鉄骨造 □その他

図6 住宅の建て方、構造別住宅数の割合

表 3 住宅の構造別住宅数の推移

			総数		木造			非	木造	
[区分		秘致 (注1)	総数	木造	防火木造	総数	鉄筋・鉄骨 コンクリート造	鉄骨造	その他
┃ ┃ 住宅総数	数 (戸)									
昭和	58	年	1, 772, 700	1, 267, 500	654, 900	612,600	505, 200	455, 500	_	49,700
	63		1, 930, 900	1, 278, 800	602, 900	675, 900	652, 100	592, 500	_	59,600
平成	5		2, 145, 900	1, 289, 200	614, 400	674, 800	856, 700	774, 000	_	82, 700
	10		2, 342, 000	1, 277, 800	621,000	656, 800	1,064,300	943, 700	_	120,600
	15		2, 536, 800	1, 285, 300	775, 000	510, 300	1, 251, 500	978, 900	267, 500	5, 100
	20		2, 764, 400	1, 368, 200	728, 000	640, 200	1, 396, 200	1, 035, 000	355, 100	6, 100
割合 (9	%)									
昭和	58	年	100.0	71.5	36. 9	34. 6	28.5	25. 7	-	2.8
	63		100.0	66. 2	31.2	35.0	33.8	30. 7	-	3. 1
平成	5		100.0	60. 1	28.6	31.4	39. 9	36. 1	_	3.9
	10		100.0	54. 6	26. 5	28.0	45. 4	40.3	_	5. 1
	15		100.0	50. 7	30.6	20. 1	49.3	38.6	10. 5	0.2
	20		100.0	49.5	26. 3	23. 2	50. 5	37. 4	12.8	0.2
	(戸)									
昭和	58~63	年	158, 200	11, 300	\triangle 52,000	63, 300	146, 900	137, 000	_	9,900
	63∼H5		215, 000	10, 400	11, 500	△ 1,100	204, 600	181, 500	_	23, 100
平成	5~10		196, 100	\triangle 11, 400	6,600	△ 18,000	207, 600	169, 700	_	37, 900
	10~15		194, 800	7, 500	*	\triangle 146, 500	187, 200	35, 200	152, 000	
1363 6 -1-	15~20		227, 600	82, 900	\triangle 47,000	129, 900	144, 700	56, 100	87, 600	1,000
	(%)									
昭和	58~63	年	8. 9	0.9	△ 7.9	10. 3	29. 1	30. 1	-	19. 9
	63∼H5		11. 1	0.8	1.9	\triangle 0.2	31. 4	30. 6	_	38.8
平成	5~10		9. 1	\triangle 0.9	1. 1	\triangle 2.7	24. 2	21. 9	_	45. 8
	10~15		8. 3	0.6	24. 8	△ 22.3	17.6	3. 7	126. (
	15~20		9. 0	6. 4	△ 6.1	25. 5	11. 6	5. 7	32. 7	19.6

⁽注1) 不詳を含む。

4 建築の時期

住宅を建築の時期別にみると、昭和25年以前に建築された住宅は7万6600戸(住宅全体の2.8%)、昭和26年~35年が6万1700戸(2.2%)、昭和36年~45年が22万500戸(8.0%)、昭和46年~55年が48万6100戸(17.6%)、昭和56年~平成2年が55万1900戸(20.0%)、平成3年~7年が29万9600戸(10.8%)、平成8年~12年が34万8700戸(12.6%)、平成13年~15年が21万6200戸(7.8%)、平成16年~20年9月が32万4500戸(11.7%)でした。

住宅の建築の時期別に建て方別割合をみると、昭和25年以前に建築された住宅では、一戸建が88.3%、長屋建が8.4%、共同住宅は2.9%、平成13年~15年では、それぞれ45.0%、1.6%、53.2%、平成16年~20年9月では、それぞれ45.7%、2.6%、51.5%となりました。(図7、表4、付表2参照)

⁽注2) 鉄骨造は、平成10年調査まで「その他」に含まれていた。

昭和25以前 26~35 36~45 46~55 56~H2 平成 3~7 8~12 13~15 16~20/9 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% □一戸建 ☑長屋建 □共同住宅 □その他

図 7 建築の時期別、建て方別住宅数の割合

表 4 建築の時期別の建て方別住宅数

— n			建て方	(戸)	
区分	総数(戸)	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
住宅総数(注)	2, 764, 400	1, 411, 700	78, 400	1, 268, 600	5, 700
昭和 25 年以前	76, 600	67,600	6,400	2, 200	400
26~35 年	61, 700	50, 100	4,800	6,700	100
36~45	220, 500	136, 700	13, 200	70, 100	400
46~55	486, 100	287, 200	14, 200	183, 500	1, 200
56∼H2	551, 900	280, 700	5, 200	264, 900	1, 100
平成 3~ 7	299, 600	130, 200	2,500	166, 400	400
8 ~ 12	348, 700	164, 800	5,000	178, 400	500
13~15	216, 200	97, 300	3,500	115, 100	300
16~20 年9月	324, 500	148, 300	8, 500	167, 100	400

⁽注) 不詳を含む。

5 住宅の所有の関係

住宅を所有の関係別にみると、持ち家が 159 万 9000 戸で、持ち家住宅率(注)は 57.8%となり、平成 15 年の 58.7%と比べ 0.9 ポイント低下しました。また、借家が 108 万 3000 戸で、住宅全体の 39.2%となりました。(図 8、表 5 参照)

(注) 持ち家住宅率は、住宅全体に占める持ち家の割合。

図8 住宅の所有関係別住宅数の割合

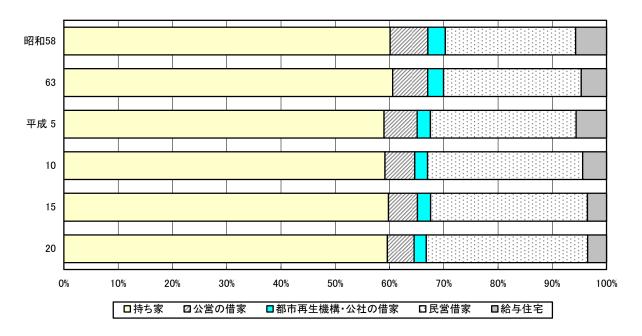


表 5 住宅の所有関係別住宅数の推移

							借家		
Z	分		総数(注)	持ち家	総数	公営の借家	都市再生機構 ・公社の借家	民営借家	給与住宅
住宅総数	(戸)								
昭和	58	年	1,772,700	1,063,100	705, 400	123, 300	56, 700	424, 500	100, 900
	63		1, 930, 900	1, 157, 300	753, 300	123,800	55, 900	484, 500	89, 100
平成	5		2, 145, 900	1, 239, 500	861, 700	128, 700	51, 300	563, 600	118, 100
	10		2, 342, 000	1, 355, 700	935, 400	125,600	54,000	655,000	100, 700
	15		2, 536, 800	1, 488, 400	999, 900	133, 200	60, 100	719, 400	87, 200
	20		2, 764, 400	1, 599, 000	1,083,000	131, 900	60, 400	796, 900	93, 800
割合 (%))								
昭和	58	年	100.0	60.0	39.8	7.0	3. 2	23.9	5. 7
	63		100.0	59.9	39.0	6.4	2.9	25. 1	4.6
平成	5		100.0	57.8	40.2	6.0	2.4	26.3	5. 5
	10		100.0	57.9	39.9	5. 4	2.3	28.0	4.3
	15		100.0	58.7	39. 4	5. 3	2.4	28.4	3.4
	20		100.0	57.8	39. 2	4.8	2.2	28.8	3.4
増減数()	戸)								
昭和:	58~63	年	158, 200	94, 200	47,900	500	△ 800	60,000	△ 11,800
(63~ 5		215,000	82, 200	108, 400	4,900	△ 4,600	79, 100	29,000
平成	5~10	1	196, 100	116, 200	73, 700	△ 3, 100	2,700	91, 400	△ 17, 400
	10~15		194, 800	132, 700	64, 500	7,600	6, 100	64, 400	△ 13, 500
	15~20)	227,600	110,600	83, 100	△ 1,300	300	77, 500	6,600
増減率(%)								
昭和:	58~63	年	8.9	8.9	6.8	0.4	\triangle 1.4	14. 1	△ 11.7
(63~ 5		11. 1	7. 1	14.4	4.0	△ 8.2	16.3	32. 5
平成	5~10		9. 1	9.4	8.6	△ 2.4	5.3	16. 2	△ 14.7
	10~15		8. 3	9.8	6.9	6. 1	11. 3	9.8	△ 13.4
	15~20		9. 0	7. 4	8.3	△ 1.0	0.5	10.8	7.6

(注) 不詳を含む。

6 住宅の規模

居住専用に建築された「専用住宅」について、その規模をみます。専用住宅の一住宅当たり居住室数、居住室の畳数、延べ面積(居住室のほか玄関、トイレ、台所などを含めた住宅の床面積の合計)をみると、居住室数は 4.75 室、居住室の畳数は 33.89 畳、延べ面積は 93.01 ㎡でした。

平成 15 年の居住室数は 4.89 室、居住室の畳数は 34.20 畳、延べ面積は 93.73 ㎡でしたので、この 5 年間に居住室数は 0.14 室の減少、居住室の畳数は 0.31 畳の減少、延べ面積は 0.72 ㎡の減少となりました。次に、住宅の規模別に割合をみると、畳数別では、48.0 畳以上が 57 万 2900 戸となり、延べ面積別では、

100~149 m²が 62 万 8400 戸となり、それぞれ約 2 割を占めています。(表 6、付表 3 参照)

		ſ	主宅数(戸)			割合 (%)		平成15	~20年	10~	15年
区分		平成20年	15	10	平成20年	15	10	増減数 (戸)	増減率 (%)	増減数 (戸)	増減率 (%)
総数 畳数		2,779,300	2, 533, 400	2, 342, 000	100.0	100.0	100.0	245, 900	9.7	191, 400	8.2
5.9 星	量以下	6, 400	5,600	4,800	0.2	0.2	0.2	800	14.3	800	16.7
6.0~11.9 星	昰	278, 100	240,800	232, 900	10.0	9.5	9.9	37, 300	15. 5	7,900	3.4
12.0~17.9		240,600	225, 100	232, 400	8.7	8.9	9.9	15, 500	6.9	△ 7,300	△ 3.1
18.0∼23.9		340, 300	317, 500	291, 400	12. 2	12. 5	12.4	22,800	7. 2	26, 100	9.0
24.0~29.9		369,000	344, 700	323, 500	13. 3	13.6	13.8	24, 300	7.0	21, 200	6.6
30.0∼35.9		340, 400	318, 500	285, 300	12. 2	12.6	12.2	21,900	6.9	33, 200	11.6
36.0∼47.9		549, 100	489,800	431,500	19.8	19.3	18.4	59, 300	12. 1	58,300	13.5
48.0 星	量以上	572, 900	546, 300	489, 100	20.6	21.6	20.9	26,600	4.9	57, 200	11.7
延べ面積											
29 n	n²以下	277,000	235, 300	245, 400	10.0	9.3	10.5	41,700	17.7	△ 10,100	△ 4.1
30∼ 49 n	m²	386, 100	360,500	369,000	13.9	14. 2	15.8	25,600	7. 1	△ 8,500	△ 2.3
50∼ 69		456,000	431,900	380, 200	16. 4	17.0	16. 2	24, 100	5. 6	51,700	13.6
70~ 99		510,600	484, 900	447, 300	18.4	19. 1	19.1	25, 700	5.3	37,600	8.4
$100 \sim 149$		628, 400	564, 700	490,000	22.6	22.3	20.9	63,700	11.3	74, 700	15. 2
150 n	rl以上	424,000	410,900	359, 200	15. 3	16. 2	15.3	13, 100	3. 2	51,700	14.4

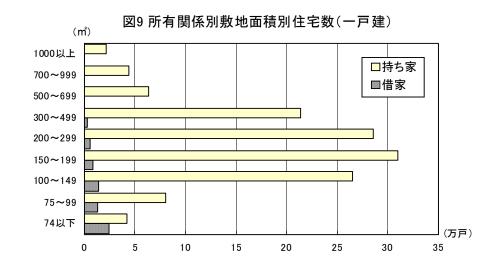
表 6 住宅の規模別住宅数の推移

7 敷地面積

一戸建の住宅 141 万 1700 戸について、住宅の所有の関係別に敷地面積別住宅数をみると、持ち家では 敷地面積 200 ㎡以上の住宅が 47.3%となったのに対し、借家は 100 ㎡未満が 54.0%を占めました。

次に敷地面積別に一戸建て持ち家住宅の住宅数をみると、150 ㎡~199 ㎡が31 万戸と最も多く、住宅全体の23.4%を占めています。次いで、200 ㎡~299 ㎡が28 万 6100 戸 (21,6%)、100 ㎡~149 ㎡が26 万 5700 戸 (20.0%)、300 ㎡~499 ㎡が21 万 3400 戸 (16.1%) となっています。

一住宅当たり敷地 面積をみると、持ち家 は 265.40 ㎡、借家は 129.86 ㎡でした。 また、借家を所有の関 係別でみると、公営の 借家が 136.35 ㎡、民 営借家が 119.13 ㎡、 給与住宅が 256.74 ㎡ でした。(図 9、付表 4参照)



8 住宅の設備

(1) トイレ

水洗トイレ (浄化槽による水洗トイレを含む。) のある住宅は 261 万 2100 戸で、水洗化率(住宅全体に占める水洗トイレのある住宅の割合) は 94.5%となり、平成 15 年の 238 万 8800 戸 (94.2%) に比べ、0.3 ポイント上昇しました。

洋式トイレのある住宅は 250 万 2000 戸で、洋式トイレ保有率(住宅全体に占める洋式トイレのある住宅の割合)は 90.5% となり、平成 15 年の 221 万 7500 戸(87.4%)に比べ、3.1 ポイント上昇しました。

住宅の所有の関係別に洋式トイレ保有率をみると、持ち家は94.7%、借家は91.2%となりました。 借家の中では、都市再生機構・公社の借家が97.8%、非木造の民営借家が96.8%、公営の借家が94.1%、 給与住宅が91.0%、木造の民営借家が64.2%となっています。(付表5参照)

(2) 浴室

浴室のある住宅は 265 万 3100 戸で、浴室保有率 (住宅全体に占める浴室のある住宅の割合) は 96.0% となりました。

住宅の所有の関係別に浴室保有率をみると、持ち家は99.6%、借家は98.0%となりました。借家の中では、公営の借家が99.9%、非木造の民営借家が99.2%、都市再生機構・公社の借家が99.0%、給与住宅が98.7%、木造の民営借家が90.8%となっています。(付表5参照)

(3) 洗面所

洗面所のある住宅は252 万3300 戸で、洗面所保有率(住宅全体に占める洗面所のある住宅の割合)は91.3%となり、平成15年の228万6500戸(90.1%)に比べ1.2ポイント上昇しました。 (付表5参照)

(4) 高齢者等のための設備

高齢者などに配慮した住宅設備についてみると、設備がある住宅は 133 万 1900 戸で、住宅全体の 48.2%となり、平成 15 年の 101 万 6100 戸 (40.1%) に比べ 8.1 ポイント上昇しました。「手すりがある」住宅は 100 万 3000 戸で、高齢者等のための設備がある住宅全体の 75.3%となり、手すりの設置 場所をみると、「階段」が 66 万 4500 戸 (手すりのある住宅全体の 66.3%)、「浴室」が 56 万 1400 戸 (56.0%)、「トイレ」が 45 万 3900 戸 (45.3%) となっています。

また、「またぎやすい高さの浴槽」がある住宅は 61 万 9100 戸 (高齢者等のための設備がある住宅全体の 46.5%)、「廊下などが車いすで通行可能な幅」となっている住宅は 43 万 8300 戸 (32.9%)、「段差のない屋内」となっている住宅は 56 万 4900 戸 (42.4%)、「道路から玄関まで車いすで通行可能」な住宅は 34 万 700 戸 (25.6%) となっています。

平成18年から20年9月に建築された住宅のうち高齢者等のための設備がある住宅は69.8%となり、 そのうち手すりがある住宅は76.9%、段差のない屋内である住宅が74.0%と、新しく建築された住宅 ほど高齢者等のための設備が充実しています。

高齢者等のための設備がある住宅の割合を建て方別にみると、一戸建が 63.2%、長屋建が 32.3%、共同住宅が 32.5%、その他が 50.9%となりました。(付表6参照)

(5) 自動火災感知設備

自動火災感知設備(住宅用火災警報器等(注))のある住宅は177万700戸で、自動火災感知設備設置率(住宅全体に占める自動火災感知設備のある住宅の割合)は64.1%となり、平成15年の59万6900戸(23.5%)に比べ40.6ポイント上昇しました。

(注) 住宅用火災警報器等は、平成16年6月2日の消防法の一部改正により、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は市町村条例で定める日から設置が義務付けられています。

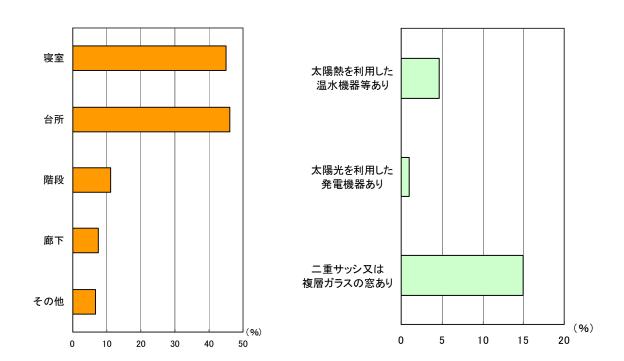
自動火災感知設備設置率を住宅の建て方別にみると、一戸建は52.9%、長屋建は48.5%、共同住宅は77.5%、その他は50.9%となりました。

また、住宅の所有の関係別にみると、持ち家は95万1500戸で59.5%、借家は81万9200戸で75.6% となりました。

自動火災感知設備の設置場所についてみると、「寝室」が124万2800戸(住宅全体の45.0%)、「台所」が127万4100戸(46.1%)、「階段」が30万6000戸(11.1%)、「廊下」が20万6800戸(7.5%)、「その他」が18万9100戸(6.8%)でした。(図10、付表7参照)

図 10 自動火災感知設備の設置場所の割合

図 11 省エネルギー設備等のある住宅の割合



(6) 省エネルギー設備

省エネルギー設備等のある住宅についてみると、「太陽熱を利用した温水機器等あり」の住宅は 13万 500 戸で、住宅全体の 4.7%、「太陽光を利用した発電機器あり」の住宅は 2万 8100 戸で 1.0%、「二 重サッシ又は複層ガラスの窓あり」の住宅は 41万 3900 戸で 15.0%となりました。

これを住宅の所有の関係別にみると、持ち家では、「太陽熱を利用した温水機器等あり」の住宅は 12万 4500 戸で持ち家全体の 7.8%、「太陽光を利用した発電機器あり」の住宅は 2万 6600 戸で 1.7%、「二重サッシ又は複層ガラスの窓あり」の住宅は 36万 2500 戸で 22.7%となったのに対し、借家では、それぞれ 5900 戸 (0.5%)、1500 戸 (0.1%)、5万 1400 戸 (4.7%) でした。(図 11、付表 7 参照)

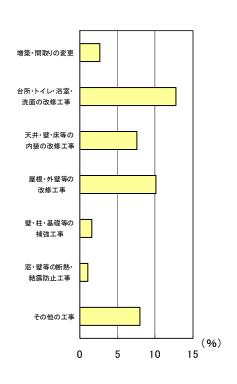
(7) 住宅の増改築・改修工事

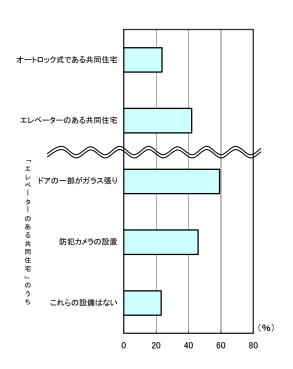
持ち家のうち、平成 16 年 1 月以降の住宅の増改築・改修工事等が行われた住宅は 39 万 8900 戸で、 持ち家全体の 24.9%となりました。

住宅の増改築・改修工事等が行われた住宅の工事の内訳をみると、「増築・間取りの変更」が持ち家全体の2.7%、「台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事」が12.8%、「天井・壁・床等の内装の改修工事」が7.6%、「屋根・外壁等の改修工事」が10.1%、「壁・柱・基礎等の補強工事」が1.6%、「窓・壁等の断熱・結露防止工事」が1.0%、「その他の工事」が8.0%となっています。(図12参照)

図12 住宅の増改築・改修工事等が行われた住宅の割合

図13 エレベーター等の設備に関する割合





(8) 耐震改修工事

持ち家のうち、耐震診断が行われた住宅は 21 万 2200 戸で、持ち家全体の 13.3% となりました。 そのうち耐震性が確保されていた住宅は 14 万 5400 戸 (68.5%) でした。

持ち家のうち、耐震改修工事が行われた住宅は7万1800戸で、持ち家全体の4.5%となりました。 工事内容をみると、金具による補強が最も多く、次いで筋かいの設置が行われています。

構造別では木造、防火木造の住宅での耐震改修工事が多く、建築の時期別でみると平成 18 年から 20 年 9 月に建築された住宅では 5700 戸 (5.9%) が耐震改修工事を行っています。

耐震改修工事が行われた住宅の割合を建築の時期別にみると、平成 18 年~20 年 9 月に建築された住宅が 5.9%、昭和 35 年以前が 6.9%、昭和 36 年~45 年が 6.4%、平成 13 年~17 年が 3.6%となりました。(付表 8 参照)

(9) エレベーター等

共同住宅のうち、エレベーターありの住宅は53万1800戸で、共同住宅全体の41.9%となりました。 平成15年の44万6900戸(39.9%)と比べると2.0ポイントの上昇となりました。 エレベーターの設備の内訳をみると、「ドアの一部がガラス張り」が 31 万 4600 戸で 59.2%、「防犯カメラの設置」が 24 万 4100 戸で 45.9%、「これらの設備はない」が 12 万 3100 戸で 23.1%となりました。

共同住宅のうち、オートロック式である住宅は29万9200戸で共同住宅全体の23.6%となりました。 (図 13 参照)

Ⅲ世帯の居住状況

1 持ち家世帯率

持ち家世帯率(注)は57.5%となっており、平成15年の58.4%に比べ0.9ポイント下回りました。 (付表17参照)

(注) この調査では、持ち家に居住する主世帯の普通世帯全体に占める割合を「持ち家世帯率」と定義し、「持ち家住宅率」と区別します。

2 家計を主に支える者の居住状況

家計を主に支える者の年齢階級別に住宅の所有状況をみると、25 歳未満の持ち家世帯率は 2.5%、 $25\sim29$ 歳は 11.4%と低くなっていますが、 $30\sim34$ 歳で 31.2%に上昇し、 $35\sim39$ 歳で 48.2%と半数近くなっています。また、 $40\sim44$ 歳で全体の持ち家世帯率を上回る 59.7%となり、 $65\sim69$ 歳で最も高い 78.7%となっており、依然として、年齢層が高くなるにつれて持ち家世帯率が高くなる傾向は続いています。

(図14参照)

100% 90% 80% 70% 60% □住宅以外の建物に居住する世帯 50% ■同居世帯 40% ■給与住宅 □非木造の民営借家 30% □木造の民営借家 ■都市再生機構・公社の借家 20% ■公営の借家 10% □持ち家 0% (歳) 29

図14 家計を支える者の住宅の所有関係別割合

3 居住密度

住宅に居住する世帯の一人当たり居住室の畳数は、12.92畳でした。

一人当たり居住室の畳数を住宅の所有の関係別にみると、持ち家が14.45 畳、借家が9.34 畳でした。 (付表3参照)

4 最寄りの生活関連施設までの距離

最寄りの医療機関(診療科目として内科、外科又は小児科のいずれかを含む常設の病院・医院・診療所等)までの距離をみると、「250m未満」が81万3900戸で、住宅全体の29.4%、「250~500m未満」が89万5700戸(32.4%)、「500~1000m未満」が71万7800戸(26.0%)となり、1000m未満は87.8%を占めました。

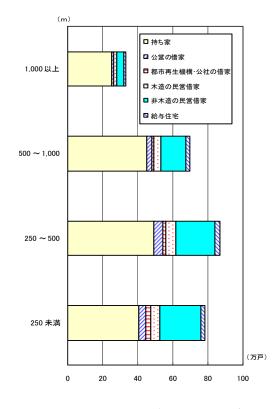
これを持ち家及び借家の別にみると、1000m未満の割合は、持ち家が84.2%、借家が92.7%となりました。

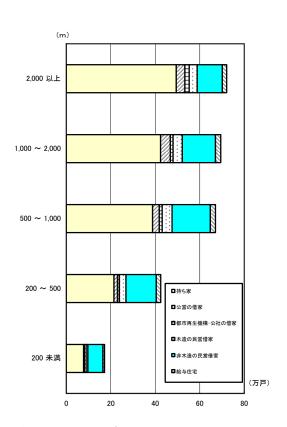
住宅の所有の関係別に最寄りの交通機関までの距離別の割合をみると、1000m未満は、持ち家が24.6%、借家が54.1%で、「2000m以上」は、それぞれ30.9%、20.9%となりました。

借家の内訳をみると、「2000m以上」の割合は、民営借家が18.7%、公営の借家が29.3%、都市再生機構・公社の借家が32.1%となっています。(図15、16参照)

図 15 住宅の所有の関係別にみた最寄りの 医療機関までの距離別住宅数

図16 住宅の所有の関係別にみた最寄りの 交通機関までの距離別住宅数





注) 図15、16のグラフは、所有の関係が不詳のものを除いています。

IV 居住面積水準の状況

居住面積水準は、「住生活基本計画 (全国計画)」(平成 18 年 9 月閣議決定)で定めています。ここでは、 居住面積水準を満たす主世帯を「居住面積水準以上の世帯」とします。

1 最低居住面積水準

最低居住面積水準以上の世帯の割合は、90.3%となりました。

住宅の所有の関係別にみると、最低居住面積水準以上の世帯の割合は、持ち家が99.5%、借家が83.7% となりました。

借家の内訳をみると、公営の借家は92.6%、都市再生機構・公社の借家は88.4%、民営借家は82.1%、 給与住宅は81.6%となっています。

また、住宅の建て方別にみると、一戸建は98.4%、長屋建は80.5%、共同住宅は82.0%となりました。 さらに、世帯人員別にみると、1人世帯における最低居住面積水準以上の世帯の割合は81.9%で、2人 以上は93.1%となりました。(図17、18、付表10参照)

2 誘導居住面積水準

誘導居住面積水準は、「都市居住型」と「一般型」の二つの水準が設定されています。

この調査では、都市居住型誘導居住面積水準以上の共同住宅に住む世帯と一般型誘導居住面積水準以上の共同住宅以外の住宅に住む世帯の合計をもって、誘導居住面積水準以上の世帯としています。

愛知県の誘導居住面積水準以上の世帯の割合は54.3%となりました。

誘導居住面積水準以上の世帯の割合を持ち家及び借家の別にみると、持ち家が73.5%、借家が30.2%となりました。

また、住宅の建て方別にみると、一戸建が72.2%、長屋建が19.4%、共同住宅が36.5%となり、さらに、世帯人員別にみると、1人世帯が50.4%、2人世帯が68.9%、3人世帯が54.8%となっています。 (図17、18、付表10参照)

図 17 住宅の所有関係別居住面積水準の割合

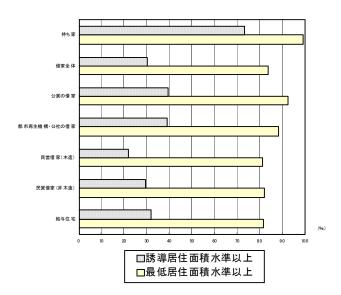
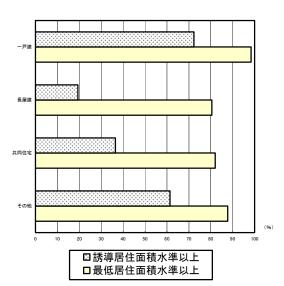


図 18 住宅の建て方別居住面積水準の割合



V 高齢者のいる世帯

ここでは、65 歳以上の世帯員がいる主世帯を「高齢者のいる世帯」とし、その世帯を次の三つの型に区分します。

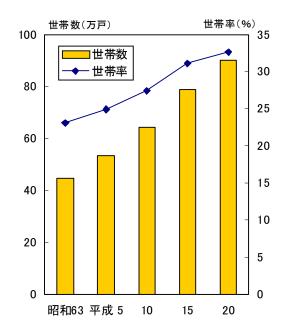
- ② 高齢夫婦世帯………夫婦ともが65歳以上の夫婦一組のみの主世帯
- ③ 高齢者のいるその他の世帯……高齢者のいる世帯から上記の二つを除いたもの(高齢者と、生計を共にするその他の世帯員で構成される主世帯)

1 世帯数の推移

高齢者のいる世帯は、平成 20 年は 89 万 8800 世帯となり、主世帯全体の 32.5%となりました。平成 15 年に比べ 11 万 500 世帯 (14.0%) 増加しました。(図 19、表 7、付表 11 参照)

図 19 高齢者のいる世帯の推移

表 7 高齢者のいる世帯総数



	マハ		子 ##%#	高	齢者のいる世	<u></u> 带
l	区分		主世帯総数・	総数	単身世帯	高齢夫婦世帯
主世帯	(世帯)					
昭和	63	年	1, 930, 900	446, 500	49, 100	75, 800
平成	5		2, 145, 900	534, 500	71, 900	106, 300
	10		2, 342, 000	641,500	97, 200	154, 400
	15		2, 536, 800	788, 300	144, 300	211, 500
	20		2, 764, 400	898, 800	179, 500	240,000
割合 (9	%)					
昭和	63	年	100.0	23. 1	2.5	3.9
平成	5		100.0	24.9	3.4	5.0
	10		100.0	27.4	4.2	6.6
	15		100.0	31.1	5. 7	8.3
	20		100.0	32.5	6.5	8.7
増減率	(%)					
昭和	63∼H5	年	11.1	19.7	46.4	40.2
平成	5~10		9.1	20.0	35. 2	45. 2
	10~15		8.3	22.9	48.5	37.0
	15~20		9. 0	14.0	24. 4	13. 5

2 住宅の建て方・所有の関係

高齢者のいる世帯の居住する住宅について、その建て方別割合をみると、一戸建が 78.3%、長屋建が 3.3%、共同住宅が 18.1%、その他が 0.3%となっています。

世帯の型別にみると、高齢単身世帯は、共同住宅が38.6%となりました。

高齢者のいる世帯について、住宅の所有の関係別割合をみると、持ち家が 82.0%、借家が 17.8%となっています。(図 20、表 8、付表 11 参照)

図20 高齢者世帯の型別・建て方別割合

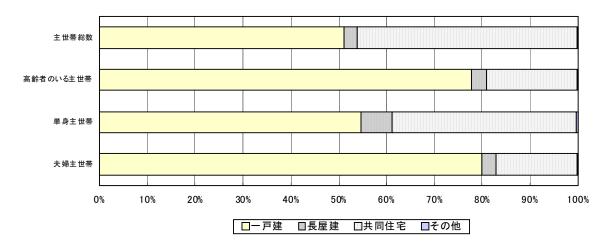


表 8 高齢者世帯の建て方・所有関係別割合

マハ	主世帯	高	齢者のいる世	· 带
区分	総数(注)	総数(注)	単身世帯	高齢夫婦世帯
総数(世帯)(注)	2, 764, 400	898, 800	179, 500	240,000
建て方				
一戸建	1, 411, 700	704,000	98, 100	191,800
長屋建	78, 400	29, 300	11,600	7, 400
共同住宅	1, 268, 600	162, 700	69, 200	40, 400
その他	5, 700	2,900	600	500
所有関係				
持ち家	1, 599, 000	736, 900	107, 200	203, 300
借家	1, 083, 000	160, 300	71, 400	36, 500
割合 (%)				
建て方	100.0	100.0	100.0	100.0
一戸建	51. 1	78. 3	54.7	79. 9
長屋建	2.8	3. 3	6.5	3. 1
共同住宅	45. 9	18. 1	38.6	16.8
その他	0. 2	0.3	0.3	0.2
所有関係	100.0	100.0	100.0	100.0
持ち家	57. 8	82.0	59. 7	84.7
借家	39. 2	17.8	39.8	15. 2

(注) 不詳を含む。

3 居住状況

高齢者のいる世帯について、最低居住面積水準以上の世帯及び誘導居住面積水準以上の世帯の割合をみると、最低居住面積水準以上の世帯は97.3%、誘導居住面積水準以上の世帯は70.6%となり、主世帯全体のそれぞれ31.6%、22.9%を占めています。

これを世帯の型別にみると、高齢単身世帯では、最低居住面積水準以上が93.4%、誘導居住面積水準以上が75.2%、高齢者夫婦世帯では、それぞれ98.6%、81.3%を占めています。

共同住宅に居住する高齢者のいる世帯について、共同住宅の設備状況をみると、エレベーターありの世帯の割合が53.7%となっています。

これを世帯の型別にみると、高齢単身世帯が 49.7%、高齢者のいる夫婦世帯が 56.5%となっています。 (付表 11 参照)

- (注) 高齢者対応型の共同住宅とは、その敷地に接している道路から共同住宅の各住宅の入り口まで、介助なしに車いすで通行できる構造になっているもので、次の三つの要件をおおむね満たしているものをいいます。
 - ① 道路から建物内まで高低差がある場合は、傾斜路が設置してあること。
 - ② エレベーターの入口の幅が80cm以上あり、乗り場ボタン及びエレベーター内の操作盤が車いす利用者に配慮した設計になっていること。
 - ③ 共用の廊下に段差がなく、その幅が 140cm 以上あること。

4 高齢者等のための設備工事

持ち家に居住する主世帯について、平成 16 年 1 月以降の高齢者などのための設備の工事(将来の備えを含む。)の状況をみると、工事を行った世帯が 14 万 7700 世帯で、持ち家に居住する主世帯全体の 9.2% となっています。このうち、高齢者のいる世帯において、工事を行った世帯が 11 万 5000 世帯で、高齢者のいる世帯全体の 15.6%となっています。

工事を行った世帯について、工事の内訳をみると、トイレの和式から洋式への改修といったトイレの工事が 4.5%、階段や廊下の手すりの設置が 4.1%、浴室の工事が 3.9%、屋内の段差の解消が 1.5%となっています。このうち、高齢者のいる世帯においては、トイレの工事が 7.8%、階段や廊下の手すりの設置が 7.2%、浴室の工事が 6.5%、屋内の段差の解消が 2.4%となっています。(図 21 参照)

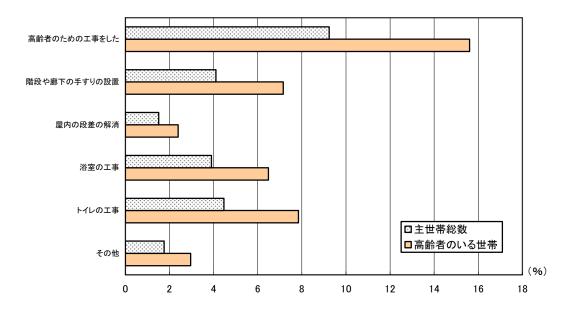


図 21 平成 16 年以降高齢者等のための設備工事の状況別持ち家に居住する世帯の割合

VI 住宅・土地所有の状況

1 住宅·土地

普通世帯における住宅と土地の所有状況をみると、「住宅を所有している世帯」は141万3000世帯で、 普通世帯総数に占める割合は49.9%となっており、「土地を所有している世帯」は135万4000世帯、 47.8%で、ほぼ半数の世帯が住宅と土地を所有しています。 住宅を所有している世帯のうち、現住居を所有している世帯は 138 万 2000 世帯 (48.8%) で現住居 以外の住宅を所有している世帯は 18 万 4000 世帯 (6.5%) となっています。

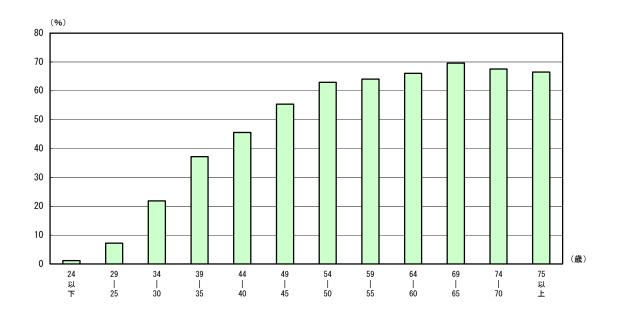
また、土地を所有している世帯のうち、現住居の敷地を所有しているのは 131 万世帯 (46.3%)、現住居の敷地以外の住宅を所有している世帯は63 万 2000 世帯 (22.3%) となっています。(付表13 参照)

2 現住居の敷地

年齢階級別に「現住居の敷地を所有している」世帯の割合をみると、「65歳~69歳」が69.6%と最も高く、次いで「70歳~74歳」の67.6%、「75歳以上」の66.5%の順になっています。

また、世帯の年間収入別でみると、1500万円~2000万円の世帯では86.1%となっており、次いで2000万円以上の世帯が85.2%となっています。その他は、世帯の収入が減少するにつれて、敷地の所有割合は減少しています。(図22、付表13参照)

図 22 家計を主に支える者の年齢階級別にみた現住居の敷地を所有している世帯の割合



3 現住居以外の住宅

現住居以外に住宅を所有している普通世帯総数は18万4000世帯で、47万6000戸となっています。 これらの住宅を世帯の主な用途別にみると、「貸家用」が33万1000戸で、全体の69.5%を占め、次いで「親族用」が9万8000戸(20.6%)、「その他」3万1000戸(6.5%)、「二次的住宅・別荘用」1万6000戸(3.4%)となっています。

また、家計を主に支える者の年齢階級別にみると、「65 歳以上」の 19 万 2000 戸 (75.0%) が貸家と して使われています。

従業上の地位別では、「自営業主」での「貸家用」の割合が78.9%と大きくなっています。

世帯の年間収入階級別でも、収入が多いほど貸家用の割合が高くなっており、「300万円未満」の52.5% に対し「1500万円以上」は81.8%となっています。(付表14参照)

4 現住居以外の敷地

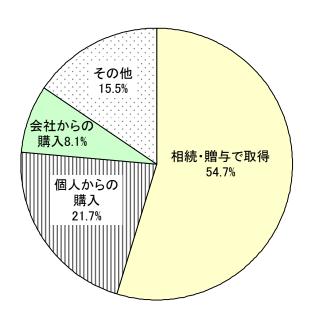
現住居の敷地以外に宅地などを所有している普通世帯は 27 万 5000 世帯で、普通世帯全体に占める割合は 9.7%となっています。また、この世帯の所有件数は 38 万 2000 件で 1 世帯あたり 1.4 件所有しています。なお、年間収入階級が高くなるにつれて 1 世帯あたりの所有件数も多くなり、「200 万円未満」の 1.3 件に対し、「2000 万円以上」では 1.8 件となっています。

次に取得方法を所有件数でみると、「相続・贈与で取得」が 20 万 9000 件と最も多く、次いで「個人からの購入」が 8 万 3000 件、「会社からの購入」が 3 万 1000 件の順となっており、その割合は、それぞれ 54.7%、21.7%、8.1%となっています。

また、取得時期でみると、時期によってばらつきはあるものの、平成 12 年までに 27 万 8000 件、所有件数全体の 71.2%が取得されており、平成 13 年以降からここ最近では、「平成 13 年から 17 年」の取得件数は 4 万件で 10.5%、「平成 18 年から平成 20 年 9 月」が 3 万 4000 件で 8.9%と推移しています。

(図 23、付表 15 参照)

図23 現住居の敷地以外に所有する宅地などの取得方法割合



VII 都道府県·市町の状況

住宅の建て方、構造等について、都道府県及び県内の 市町の状況をとりまとめました。

1 都道府県の状況

(1) 総住宅増加率

全国の総住宅数は 5758 万 6000 戸で、平成 15 年から 平成 20 年までの 5 年間における「総住宅増加率」は 6.9% となっており、本県の増加率は全国平均を 1.2 ポイント 上回っています。

また、「総住宅増加率」を都道府県別にみると、滋賀 県が最も高く、本県は、東京都、栃木県、沖縄県、神奈 川県、福岡県に次いで第7位となっています。

(付表 16 参照)

(2) 住宅の建て方

全国の総住宅数を建て方別の割合でみると、「一戸建率」は55.3%、「共同住宅率」は41.7%となっており、本県の割合は「一戸建率」は51.1%と全国平均を4.2ポイント下回るものの、「共同住宅率」は45.9%で4.2ポイント上回っています。

また、「共同住宅率」を都道府県別にみると、東京都 が最も高く、本県は神奈川県、大阪府、沖縄県、福岡県、 兵庫県に次いで第7位となっています。(付表16参照)

(3) 居住世帯の有無

全国の空き家数は 756 万 7900 戸で、「空き家率」は 13.1%となっています。

また、本県の空き家数は34万3600戸で、「空き家率」は11.0%となっており、全国平均を2.1ポイント下回っています。

なお、「空き家率」の割合を都道府県別にみると、沖縄県が最も低く、本県は神奈川県、埼玉県に次いで下位第4位となっています。(付表16参照)

1 総住宅増加率

順	位	都道府県名	増加率(%)
	1	滋賀県	12.6
上	2	東京都	9.6
	3	栃木県	9.1
位	4	沖縄県	9.0
	5	神奈川県	8.4
	7	愛知県	8. 1
	5	青森県	3.9
下	4	福島県	3.4
	3	秋田県	2.1
位	2	和歌山県	1.9
	1	高知県	1.1

2 共同住宅率

順	位	都道府県名	率(%)
	1	東京都	69.6
上	2	神奈川県	56.1
	3	大阪府	54.8
位	4	沖縄県	53.4
	5	福岡県	49.5
	7	愛知県	45. 9
	5	富山県	19.7
下	4	青森県	19.4
	3	和歌山県	19.3
位	2	福井県	17.9
	1	秋田県	15.4

3 空き家率

順	位	都道府県名	率(%)
	1	山梨県	20.3
上	2	長野県	19.3
	3	和歌山県	17.9
位	4	高知県	16.6
	5	香川県	16.0
	5	山形県	11.0
下	4	愛知県	11.0
	3	埼玉県	10.7
位	2	神奈川県	10.5
	1	沖縄県	10.3

(4) 所有の関係

全国の持ち家数は 3031 万 6100 戸で、「持ち家率」は 61.1%となっています。

また、本県の持ち家数は 159 万 9000 戸で、「持ち家率」 は 57.8% となっており、全国平均を 3.3 ポイント下回っています。

なお、「持ち家率」の割合を都道府県別にみると、東京都が最も低く、本県は、沖縄県、大阪府、福岡県、神奈川県、北海道に次いで下位第7位となっています。

(付表 16 参照)

4 持ち家率

順	位	都道府県名	率(%)
	1	秋田県	78.4
上	2	富山県	77.5
	3	福井県	77.4
位	4	山形県	75.5
	5	新潟県	73.9
	,	712 18-92 1	
	7	愛知県	57. 8
下			
下	7	愛知県	57. 8
下	7 5	愛知県 神奈川県	57. 8 57. 2
下位	7 5 4	愛知県 神奈川県 福岡県	57. 8 57. 2 53. 6

(5) 住宅の構造

全国の居住世帯ありの住宅を構造別の割合でみると、「木造(防火木造を含む)」は58.9%、「非木造」は41.1%となっており、本県の割合は「木造(防火木造を含む)」は49.5%と全国平均を9.4ポイント下回るものの、「非木造」は50.5%となり全国平均を9.4ポイント上回っています。

また、「非木造率」を都道府県別でみると、沖縄県が 最も高く、本県は東京都、大阪府に次いで、第4位となっています。(付表16参照)

5 非木造率

<u> </u>			
順	位	都道府県名	率(%)
	1	沖縄県	95.1
上	2	東京都	62.8
	3	大阪府	57.6
位	4	愛知県	50. 5
	5	福岡県	49.9
	5	島根県	19.1
下	4	新潟県	16.4
	3	山形県	15.6
位	2	岩手県	13.9
	1	青森県	10.3

(6) 高齢者等のための設備

全国の高齢者等のための設備がある住宅数は 2414 万 5800 戸で、「高齢者等のための設備がある住宅率」は 48.7%となっています。

また、本県の高齢者等のための設備がある住宅数は 133万1900戸で、「高齢者等のための設備がある住宅率」 は48.2%となっており、全国平均を0.5ポイント下回っ ており、下位第14位となっています。(付表16参照)

6 高齢者等のための設備が有る住宅率

順位		都道府県名	率(%)
	1	長野県	57.0
上	2	山形県	56.3
	3	島根県	56.1
位	4	新潟県	55.1
	5	兵庫県	54.8
	14	愛知県	48. 2
下	14 5	愛知県 北海道	48. 2 45. 4
下			
下	5	北海道	45.4
下位	5 4	北海道 東京都	45. 4 44. 8

2 市町の状況

(1) 所有の関係

持ち家数は、名古屋市が 43 万 8360 戸で最も多く、 次いで一宮市が 8 万 8050 戸、豊田市が 8 万 6520 戸と なっています。また、「持ち家率」は、愛西市の 87.8% が最も高く、次いで南知多町 86.8%、吉良町 86.5% となっており、46 市町で県平均の「持ち家率」57.8% を超えています。(付表 17 参照)

1 持ち家率

T 11 2011			
順位		市町名	率(%)
	1	愛西市	87.8
上	2	南知多町	86.8
	3	吉良町	86.5
位	4	阿久比町	85.0
	5	一色町	83.2
	5	刈谷市	54.3
下	4	知立市	50.8
	3	長久手町	48.1
位	2	岩倉市	46.6
	1	名古屋市	45.7

(2) 住宅の構造

「非木造率」をみると、名古屋市が67.2%で最も高く、次いで長久手町66.2%、知立市58.5%となっており、9市町で県平均の「非木造率」50.5%を超えています。また一方、「木造(防火木造を含む)」は、南知多町が91.6%と最も高く、次いで愛西市が83.2%、吉良町80.8%となっています。(付表17参照)

2 非木造率

順位		市町名	率(%)
	1	名古屋市	67.2
上	2	長久手町	66.2
	3	知立市	58.5
位	4	刈谷市	56.3
	5	岩倉市	54.7
	5	一色町	21.5
下	4	新城市	19.9
	3	吉良町	19.2
位	2	愛西市	16.8
	1	南知多町	8.4

(3) 住宅の建て方

住宅の建て方は、「一戸建率」は南知多町が90.0%で最も高く、次いで吉良町87.0%、愛西市86.4%となっています。

また、「共同住宅率」は、名古屋市が 64.2%で最も 高く、次いで長久手町 64.1%、知立市 53.7%となっ ており、7市町で県平均の「共同住宅率」45.9%を超え ています。(付表 17 参照)

3 共同住宅率

順位		市町名	率(%)
	1	名古屋市	64.2
上	2	長久手町	64.1
	3	知立市	53.7
位	4	岩倉市	53.4
	5	刈谷市	49.3
	5	一色町	12.9
下	4	新城市	12.8
	3	愛西市	11.3
位	2	吉良町	8.9
	1	南知多町	7.9

(4) 高齢者等のための設備

高齢者等のための設備がある住宅数は、名古屋市が 43万7860戸で最も多く、次いで一宮市の7万2820戸、 豊田市の7万520戸となっています。

また、「高齢者等のための設備がある住宅率」は、 大口町が 63.5%で最も高く、次いで新城市 60.1%、 阿久比町 59.3%となっており、35 市町で県平均の「高 齢者等のための設備がある住宅率」48.2%を超えてい ます。(付表 17 参照)

4 高齢者等のための設備が有る住宅率

順	[位	市町名	率(%)
	1	大口町	63.5
上	2	新城市	60.1
	3	阿久比町	59.3
位	4	一色町	59.2
	5	扶桑町	56.7
	5	長久手町	43.7
下	4	幸田町	42.7
	3	豊橋市	42.5
位	2	知立市	42.5
	1	甚目寺町	40.2

(5) 持ち家のうち耐震改修工事をした住宅

持ち家のうち耐震改修工事をした住宅数は、名古屋 市が1万7010戸で最も多く、次いで豊橋市の4320戸、 豊田市の4210戸となっています。

また、「持ち家のうち耐震改修工事をした住宅率」 をみると、新城市が 6.7%で最も高く、次いで豊明市 6.5%、田原市 6.5%となっており、33 市町で県平均 の「持ち家のうち耐震改修工事をした住宅率」4.5% を超えています。(付表 17 参照)

5 持ち家のうち耐震改修工事をした住宅率

順位		市町名	率(%)
	1	新城市	6.7
上	2	豊明市	6.5
	3	田原市	6.5
位	4	常滑市	6.4
	5	稲沢市	6.2
	5	知立市	3.8
下	4	長久手町	3.5
	3	高浜市	3.2
位	2	瀬戸市	3.2
	1	蟹江町	3.0